

研究活動に係る不正防止体制について

令和6年4月1日現在

【1】 組 織

最高管理責任者：学 長

統括管理責任者：事務局長

コンプライアンス推進責任者兼研究倫理教育責任者兼部局責任者

統 括 科 学 研 究 委 員 会 委 員 長

国際コミュニケーション学科 学科長

健 康 栄 養 学 科 学科長

デ ザ イ ン 環 境 学 科 学科長

総 務 管 理 課 課 長

【2】 研究活動に係る相談・通報受付窓口

事務局 総務管理課

〒501-0192 岐阜市一日市場北町7番1号

TEL 058-296-3131 FAX 058-296-3130

【3】 研究費の責任・管理体制

①責任体制

最高管理責任者—統括管理責任者—部局責任者（コンプライアンス推進責任者）

②管理体制

最高管理責任者—統括管理責任者—経費管理運営責任者（総務管理課長）—

経費管理運営担当者（総務管理課員）—部局担当者・部局検収者（部局教職員）